

第17回東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

日 時：令和7年7月16日(水)15:00～17:00

場 所：竜王町役場 防災センター2階 大会議室

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、東近江圏域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

【主な議事】

(1) 取組方針の改定について了承された。

- 令和7年3月をもって、県内全域の河川整備5か年プランの更新が完了したことに伴い、取組方針の記載を修正。

(2) 令和6年度の取組報告

- 竜王町からの提案を受け、次年度以降、河川愛護活動や維持管理に係る項目を取組報告に追加。
- アドバイザーからの意見を受け、日野川ダム下流で流下能力が不足している箇所の概要を関係者で共有。後日、解説付きの流下能力図を、事務局から市町へ共有。
- アドバイザーより、避難確保計画の作成が進んでいない進まない要配慮者利用施設に対し、各市町が聞き取り調査等を実施し、問題を把握するよう提案があった。

(3) 【情報提供】

- ① 令和6年度大雨時の米原市の対応状況（滋賀県流域政策局、彦根地方気象台）
 - 令和6年6月～8月の間に米原市伊吹地区で発生した土砂災害と、同市による避難情報発令の状況について情報提供。
 - 彦根地方気象台より、災害発生後に行った情報提供について共有。
- ② 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果（滋賀県流域政策局）
 - 令和元年度、5年度、6年度に実施したアンケートについて、県内全域と圏域ごとに整理した結果をそれぞれ共有。
- ③ 中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表（滋賀県流域政策局）
 - 県で、令和7年度末に、中小河川の「洪水浸水想定区域図」の公表および「地先の安全度マップ」の更新を予定。
 - 各市町において、令和8年度末までに水害ハザードマップを更新いただく必要があることを確認。
- ④ 滋賀県防災アプリの開発について（滋賀県流域政策局）
 - 県の防災関連システムの情報が分散しており、住民の避難行動に結びつきにくいという課題を解決するため、情報を集約し、プッシュ型の機能を備えた防災アプリの開発を進めている。

1. 会長代理の滋賀県 流域政策局 辻局長の挨拶

近年、水害の頻発化・激甚化に伴い、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生している状況である。去年は米原市の伊吹山で1月に3回も土石流が発生した。幸い人命の被害はなかったが、家屋や土木施設等に被害が生じた。

この時に、近畿地方整備局からは、TEC-FORCE をすぐに派遣していただき、ありがとうございました。また彦根気象台からは、伊吹に特化した雨の予測データを日々送っていました。この場を借りてお礼申し上げる。

この会議は、先月6月11日に開催予定だったが、警報発表により延期となった。この日は、永源寺で時間雨量50ミリの強い雨が降った。幸い大きな災害がなかった。今年は梅雨明けが早かったが、昨日は静岡県で短時間豪雨の情報が出た。これから本格的に台風のシーズンに入る。緊張感を持って対応してまいりたい。

本協議会は、どのような洪水からも命を守ることを最優先として、自助と互助が最大限発揮されるように行動して、地域の防災力を高め、水害・土砂災害に強い地域づくりを目指していくという趣旨で開催をしている。本日は市町、国、県の行政機関に加えて、学識の先生にも参加いただいている。水害・土砂災害の防止について、皆様と一緒に考え、今後の取組につなげたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。



2. 質疑応答・意見交換

(2) 【報告事項】令和6年度の取組報告

➤ (竜王町) 河川愛護活動について、各市町において、地域の皆さんで取り組まれていると思う。特に竜王町には天井川が多くあり、広範囲の法面で草刈りが必要である。水害に強いという意味では重要な活動である。高齢化が進み、昔ほど河川愛護活動が活発にできなくなっている。県で機械を使った草刈りの費用を持ってくれる仕組も活用させてもらっているが、大きい川だけでなく支流の草刈、竹木伐採もする必要がある。協議会の取組報告の中に項目を追加してはどうか。

⇒ (東近江土木) 先日、竜王町の善光寺川で河川愛護活動に参加させていただいた。身近な河川に住民が関心を持つてもらうことが重要で、それが流域治水のハード施策やソフト施策の推進につながっていくと思う。また、土木事務所で実施する伐木や伐竹も、洪水を安全に「ながす」ことにつながる。こうした取組を次年度以降掲載するのはいかがか。

⇒ (事務局) 次年度以降の取組報告の資料に追加する方向で考えたい。取組方針のどこに入れるかも含めて調整する。

⇒ (竜王町) 竜王町では、町内の企業が参加してくれているのが特徴である。企業には若い方も多いので、担い手の高齢化という課題の解決につながる可能性がある。

⇒ (流域政策局局長) 企業参加の仕組については内部で検討中であり、各市町にも今後相談させていただきたい。

⇒ (多々納教授) 防災の取組は行政と住民だけでは難しいので民間の力が必要である。民間企業としても社会貢献として認知してもらうような仕組があれば良い。

➤ (多々納教授) 参考資料3の「避難指示着目型タイムライン(例)」について、異常洪水防災操作での連絡系統があり、見ておいていただく必要がある。日野川ダムの場合は一定量放流方式になっており、満水になったら流入量と同じ量を放流する。そうすると下流の流下能力が重要になってくるため、流下能力が不足している箇所などを関係者で共有しておくと良い。また、各市町において、異常洪水時防災操作の際にどこから連絡が来るのかも確認していただきたい。

⇒ (事務局) (日野川の流下能力図をスクリーンに表示し、説明。)

⇒ (流域政策局長) 流下能力図は、後日事務局から各市町へ、図の解説も添えて共有する。

➤ (堀教授) 住民へ避難を促すためには、避難所の環境が重要である。避難所となる体育館等に空調があるか確認してほしい。また、大学の学生の研究で全国の自治体のホームページについて調べたところ、トップページからハザードマップのページへアクセスするのが困難な場合があった。各市町でもホームページの構成について確認してほしい。

➤ (多々納教授) 取組報告で、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率が100%

になつていな話が出たが、作成が進まない理由を把握することが重要である。例えば、平成 28 年台風 10 号で被災した岩手県の要配慮者利用施設での事例では、死者が出た平屋の要配慮者利用施設の隣には 3 階建ての高齢者福祉施設があった。両施設で連携した避難確保計画を作つておけば人的被害が未然に防げた可能性がある。計画の作成だけではなく、その内容が重要である。課題がある場合は、この協議会で提示いただき、議論すると良い。

⇒ (流域政策局長) ご指摘いただいた点について、今後の各市町への聞き取り時に留意する。

➤ (多々納教授) 要配慮者利用施設の新規立地の現状を知りたい。都市計画区域があれば、県や市町の開発委員会で審査されるが、都市計画区域がなければそのような審査はないため、水害・土砂災害リスクが高い場所でも施設が新設される可能性がある。福祉部局に申請が上がり、どこにどのような施設ができるかは把握できるはずなので、その際に指導・助言する等考えられないか、検討をお願いしたい。

⇒ (竜王町) 要配慮者利用施設を新規に建てるには、農地転用も難しいため、どうしても河川や山の近くになつてしまい、安全な場所に建てるのは困難である。現状では国のルールにより農地を転用することはできないため、今後国のルールが見直される必要があると思う。

⇒ (多々納教授) そういう意味でも、どこに課題があるのかを明確にしていけば解決につながると思う。

(3) その他情報提供

①令和6年度大雨時の米原市の対応状況

- 令和6年6月～8月の間に米原市伊吹地区で発生した土砂災害と、同市による避難情報発令の状況について、県から情報提供。
- 6月 30 日～7月 2 日は、多いところで時間雨量 25 mm～30 mm 程度の雨を観測。伊吹山麓の上野地点では、時間雨量 34mm を記録。伊吹山で土砂流出が発生。米原市から「緊急安全確保」の発令。
- 7月 24 日、25 日は、上板並地点で時間雨量 20mm 程度の雨が 2 時間連続で観測され、伊吹山で土砂流出が発生。米原市から「緊急安全確保」の発令。
- 8月 29 日～31 日の間は、雨が強まる前の 30 日夕方に、線状降水帯が発生する可能性が高まっていたことを受け、米原市から早期に「高齢者等避難」を発令。
- 彦根地方気象台から米原市への提案により、7月以降、気象台から市へ災害時支援資料や災害対策本部会議向け気象解説資料の提供を実施。伊吹地点で 20mm/h の雨量を観測された時に、気象台から市と県の関係部局へメール配信する取組を実施。

②豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果

- 令和元年度、5年度、6年度に実施したアンケートについて、県内全域と圏域ごとに整理した結果をそれぞれ共有。
- 令和6年度のアンケートでは、避難の支障となる事情についても調査し、結果を整理。
- アンケートは今後も県で継続して実施し、結果の推移を確認する。

③中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表

- 県で、令和7年度末に、中小河川の「洪水浸水想定区域図」の公表および「地先の安全度マップ」の更新を予定。
- 各市町において、令和8年度末までに水害ハザードマップを更新いただく必要があることを確認。

④滋賀県防災アプリの開発について

- 県の防災ポータルや土木防災情報システムといった、所管の異なる防災関連システムの情報が分散しており、住民の避難行動に結びつきにくいという課題を解決するため、情報を集約し、プッシュ型の機能を備えた防災アプリの開発を進めている。
- しらしがメール・LINE で基準水位に到達した情報を一般向けに配信しているが、防災アプリでもプッシュ型で同様に通知する機能の実装に向け、開発を進めている。
- 秋頃に試行を開始予定。

協議会全体における質疑応答・意見交換

- (特に意見なし。)

以上